

前金	部分払
有	一回

令和4年度営教総補第44号
津市立西橋内中学校長寿命化改修（第二期）工事

工事場所	津市 東古河町 地内					
工 期	令和6年1月31日まで					
工事概要	<p>増築 昇降機棟 鉄骨造4階建 延面積56㎡</p> <p>改修 (防水改修、外壁改修、建具改修、内外装改修、塗装改修、 躯体改修)</p> <p>外構 ※上記に係る建築工事等 一式</p>					
部長	参事	営繕課長	調整・建築営繕担当主幹 検算者	建築営繕担当 照査責任者	担当	設計者
		設備担当副参事	設備担当 検算者	設備担当 照査責任者	担当	設計者

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
建築	1	式		
電気設備	1	式		
機械設備	1	式		
昇降機設備	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		
工事費	1	式		

昇降機棟 増築				
名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接仮設	1	式		
土工	1	式		
地業	1	式		
鉄筋	1	式		
コンクリート	1	式		
型枠	1	式		
鉄骨	1	式		
既製コンクリート	1	式		
防水	1	式		
屋根及びとい	1	式		
金属	1	式		
左官	1	式		
塗装	1	式		
内装	1	式		
計				

昇降機棟 増築					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設		1	式		
計					
土工		1	式		
計					
地業	地業	1	式		
地業	杭地業	1	式		
計					
鉄筋	躯体	1	式		
計					
コンクリート	躯体	1	式		
計					
型枠	躯体	1	式		
計					
鉄骨	鋼材費	1	式		
鉄骨	製作費	1	式		
計					
既製コンクリート	外部	1	式		
既製コンクリート	内部	1	式		
計					
防水	外部	1	式		

昇降機棟 増築					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
防水	内部	1	式		
計					
屋根及びとい	外部	1	式		
計					
金属	外部	1	式		
金属	内部	1	式		
計					
左官	外部	1	式		
左官	内部	1	式		
計					
塗装	内部	1	式		
計					
内装		1	式		
計					

昇降機棟 増築		鉄骨		鋼材費		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
角形鋼管	BCR295 □-250 x 250 x 12	3.6	t			
角形鋼管	BCR295 □-250 x 250 x 9	1	t			
H形鋼	SN400B H-350 x 175 x 7 x 11	0.4	t			
H形鋼	SN400B H-340 x 250 x 9 x 14	0.4	t			
H形鋼	SN400B H-300 x 150 x 6.5 x 9	0.4	t			
H形鋼	SN400B H-294 x 200 x 8 x 12	0.9	t			
H形鋼	SN400B H-250 x 125 x 6 x 9	0.1	t			
H形鋼	SN400B H-194 x 150 x 6 x 9	0.3	t			
H形鋼	SS400 H-200 x 100 x 5.5 x 8	0.5	t			
鋼材	SS400 CT-300 x 150 x 12 x 12	0.1	t			
等辺山形鋼	SS400 L-100 x 100 x 7	0.1	t			
等辺山形鋼	SS400 L-65 x 65 x 6	0.1	t			
鋼板	SN490C PL-36	0.2	t			
鋼板	SN490C PL-25	0.1	t			
鋼板	SN490C PL-19	0.3	t			
鋼板	SN490C PL-16	0.1	t			
鋼板	SN490C PL-9	0.1	t			
鋼板	SN400B PL-12	0.3	t			
鋼板	SN400B PL-9	0.4	t			
鋼板	SN400B PL-6	0.1	t			

昇降機棟 増築		鉄骨		鋼材費		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
鋼板	SS400 PL-12	0.3	t			
鋼板	SS400 PL-6	0.1	t			
高力ボルト	S10T M22-75	100	組			
高力ボルト	S10T M20-65	200	組			
高力ボルト	S10T M20-60	92	組			
高力ボルト	S10T M20-55	50	組			
高力ボルト	S10T M20-50	33	組			
高力ボルト	S10T M16-50	266	組			
高力ボルト	S10T M16-45	83	組			
高力ボルト	S10T M16-35	37	組			
フレース	SS400 M16 ターンバックル、羽子板共	1	式			
デッキプレート	H=50、t=1.2 裏面メッキ、エンドクロス加工共	0.2	t			
流れ止めプレート	PL-1.6 H130	33.7	m			
スクラップ 控除		1	式			
計						

普通特別教室棟 改修					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設		1	式		
計					
防水改修	改修	1	式		
計					
外壁改修	改修	1	式		
計					
建具改修	撤去	1	式		
建具改修	改修	1	式		
計					
内外装改修	撤去	1	式		
内外装改修	改修	1	式		
計					
塗装改修	改修	1	式		
計					
躯体改修	撤去	1	式		
躯体改修	改修	1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					

普通特別教室棟 改修		内外装改修		改修		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
(外部)						
<左官>						
打放し面補修	B種 コーン処理 部分目違いばらい	8.5	m ²			
<エント及びその他>						
避難器具標識	降下位置	6	か所			
(内部)						
<金属>						
軽量鉄骨天井下地	19形(屋内) ふところ1.5m未満 下地張りなし @225 インサート別途	9.1	m ²			
軽量鉄骨天井 開口部補強	ボート等切込み共	1	式			別紙 00-0018
天井点検口	一般タイプ アルミ製 内外枠共額縁 600角	3	か所			
垂れ壁 押えカバー	アルミ製 t=1.0 H=200 D=200	11	m			
<左官>						
床モルタル塗り	金ごて 金物下地	1.7	m ²			
幅木モルタル塗り	金ごて 出幅木 高さ100	0.6	m			
垂れ壁モルタル塗り	金ごて 厚20	4.4	m ²			
打放し面補修	B種 コーン処理 部分目違いばらい	8.5	m ²			
<内装>						
ビニル床タイル	半硬質 厚さ2.0 コンポジションビニル床タイルKT 一般床	6.4	m ²			
天井 化粧 せっこうボード 張り(GB-D)	厚 9.5 準不燃 トライバチン 突付け	9.1	m ²			
天井廻縁	塩化ビニル製	21.6	m			

普通特別教室棟 改修		躯体改修		改修		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
<鉄筋>						
異形棒鋼	SD295 D10 少量	0.1	t			
鉄筋加工組立費		1	式			
鉄筋運搬費		1	式			
差筋アンカー	D10 下向き	36	本			
差筋アンカー	D10 横向き	6	本			
差筋アンカー	D10 上向き	36	本			
<コンクリート>						
躯体コンクリート	Fc24+S S18	1.4	m ³			
コンクリート打設手間		1	式			別紙 00-0019
無収縮モルタル注入	試験費共	0.2	m ³			
<型枠>						
打放合板型枠	B種 地上軸部	16.8	m ²			
無収縮モルタル用型枠	両面木製 シール共	12.2	m			
型枠目地棒	打継目地 幅15 ×深さ10程度	13.8	m			
型枠運搬費		1	式			別紙 00-0020
計						

外構		外構		改修		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
<渡り廊下 土間復旧>						
砂利地業	再生クラッシュラン	8.1	m ³			
異形棒鋼	SD295 D10 D13 0.1t程度 加工組立、運搬費共	1	式			
溶接金網敷	径6.0 150×150	70.5	m ²			
土間コンクリート	Fe21 S18	8.5	m ³			
立上りコンクリート	Fe21 S18	0.1	m ³			
コンクリート打設手間		1	式			別紙 00-0023
普通合板型枠	0.2m ² 程度 運搬費共	1	式			
床コンクリート直均し 仕上げ	金ごて 直均し仕上げ	70.5	m ²			
立上りモルタル塗り	金ごて	1	m			
U形側溝 一時撤去再取付	240 L=1,800程度 グレーチング共	1	式			
U形側溝	240 L=600程度 グレーチング(歩道用細目)共	1	式			
計						

昇降機棟 増築		動力設備		動力幹線		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
耐衝撃性 硬質ビニル管 (HIVE)	露出配管 42mm	83	m			
波付硬質合成 樹脂管 (FEP)	(40)	20	m			
金属製 可とう電線管	ビニル被覆・防水	1	式			別紙 00-0024
フルボックス	300×300×200 SUS WP	7	個			
異種管接続材	FEP40	1	式			別紙 00-0025
600V CVTケーブル	14mm2 管内	84	m			
600V CVTケーブル	14mm2 FEP内 (PF・CD)	20	m			
600Vビニル絶縁電線 (IV)	3.5mm2	84	m			
600Vビニル絶縁電線 (IV) (PF管内)	3.5mm2	20	m			
動力盤	P-A-1	1	面			
埋設標識シート	2倍長 (W) 150	20	m			
堀方埋戻し費		1	式			別紙 00-0026
計						

昇降機棟 増築		電灯設備		電灯分岐		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
合成樹脂製可とう電線管 (PF単層)	隠べい・埋込配管 28mm	14	m			
ボックス類		1	式			
600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル平形 (VVF)	1.6mm- 2C ビット・天井	33	m			
600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル平形 (VVF)	1.6mm- 2C FEP内 (PF・CD)	12	m			
600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル平形 (VVF)	1.6mm- 3C ビット・天井	20	m			
600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル平形 (VVF)	2.0mm- 3C ビット・天井	17	m			
600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル平形 (VVF)	2.0mm- 3C FEP内 (PF・CD)	10	m			
タンブラスイッチ (金属プレート付)	4W 15A ×1 ネム付 - -	4	個			
LED照明器具	A	4	個			
既設分電盤改造	L-1 MCCB2P50/20Ax1 増設	1	式			別紙 00-0027
取り外し再取付費		1	式			別紙 00-0028
防火区画貫通処理		1	式			別紙 00-0029
壁貫通処理		1	式			別紙 00-0030
計						

昇降機棟 増築		火災報知設備		自動火災報知		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ねじなし電線管 (E)	露出配管(塗装有) 19mm	6	m			
合成樹脂製可とう電線管 (PF単層)	隠べい・埋込配管 16mm	19	m			
フルボックス	300×300×200 SUS WP	2	個			
AEケーブル	1.2 mm ² 4C ビッド・天井	23	m			
AEケーブル	1.2 mm ² 4C 管内	3	m			
AEケーブル	1.2 mm ² 4C FEP内 (PF・CD)	12	m			
HPケーブル	1.2 mm ² 2C ビッド・天井	30	m			
HPケーブル	1.2 mm ² 2C 管内	3	m			
HPケーブル	1.2 mm ² 2C FEP内 (PF・CD)	7	m			
光電式煙感知器	2種 蓄積型 露出	1	個			
感知器収納函	点検扉付き	1	組			
消防立会検査費	申請含む	1	式			
防火区画貫通処理		1	式			別紙 00-0040
壁貫通処理		1	式			別紙 00-0041
計						

普通特別教室棟 改修		電灯設備		電灯分岐(誘導灯)		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
1種金属線び(MM1)	A型(25.4mm)	153	m			
1種金属線び(MM1) 付属品	コーナーボックス、ジャンクションボックス	1	式			別紙 00-0042
600Vビニル絶縁 ビニルシースケープル平形 (VVF)	2.0mm- 3C ビット・天井	633	m			
600Vビニル絶縁 ビニルシースケープル平形 (VVF)	2.0mm- 3C 管内	153	m			
誘導灯	SH1-FSF 20 - - BL	30	個			
誘導灯	SH1-FSF 21 - - BL	3	個			
誘導灯	ST1-FSF 23 - - BL	9	個			
LED階段通路誘導 灯	電池内蔵型 人感センサー付	12	個			
既設分電盤改造	L-1 MCCB2P50/20Ax1 増設	1	式			別紙 00-0043
既設分電盤改造	L-2 MCCB2P50/20Ax1 増設	1	式			別紙 00-0044
既設分電盤改造	L-3 MCCB2P50/20Ax1 増設	1	式			別紙 00-0045
既設分電盤改造	L-4 MCCB2P50/20Ax1 増設	1	式			別紙 00-0046
防火区画貫通処理		1	式			別紙 00-0047
計						

外構		構内配電線路				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
耐衝撃性 硬質ビニル管 (HIVE)	露出配管 36mm	8	m			
耐衝撃性 硬質ビニル管 (HIVE)	露出配管 54mm	8	m			
波付硬質合成 樹脂管 (FEP)	(30)	23	m			
波付硬質合成 樹脂管 (FEP)	(50)	117	m			
波付硬質合成 樹脂管 (FEP)	(80)	50	m			
波付硬質合成 樹脂管 (FEP)	(100)	101	m			
プルボックス	300 x 300 x 200 SUS WP	2	個			
配管接続材		1	式			別紙 00-0048
異種管接続材	FEP30、FEP50	1	式			別紙 00-0049
600V CVTケーブル	22mm ² FEP内 (PF・CD)	43	m			
600V CVTケーブル	38mm ² FEP内 (PF・CD)	50	m			
600V CVTケーブル	150mm ² FEP内 (PF・CD)	101	m			
FP-Cケーブル	60mm ² - 3C FEP内 (PF・CD)	50	m			
CVVケーブル	2mm ² - 3C 管内	8	m			
CVVケーブル	2mm ² - 3C FEP内 (PF・CD)	23	m			
CVVケーブル	2mm ² - 5C 管内	16	m			
CVVケーブル	2mm ² - 5C FEP内 (PF・CD)	47	m			
CVVケーブル	2mm ² - 15C 管内	8	m			
CVVケーブル	2mm ² - 15C FEP内 (PF・CD)	23	m			
埋設標識シート	2倍長 (W) 150	113	m			

昇降機棟 増築		直接仮設				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
遣方		1	式			別紙 00-0001
遣方	一 般	14	m ²			
計						
墨出し		1	式			別紙 00-0002
墨出し	一 般 S造 地上階	56.1	m ²			
計						
地足場		1	式			別紙 00-0003
地足場	掛払い手間	14	m ²			
地足場	供用30日賃料 修理費含む	14	m ²			
地足場	基本料 修理費含む	14	m ²			
仮設材運搬 (地足場)		14	m ²			
計						

昇降機棟 増築		直接仮設				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
外部足場		1	式			別紙 00-0004
枠組本足場 (手摺先行据置型)	建枠 900×1700 布枠500+240 掛払い手間 12m未満 - -	236	㎡			
枠組本足場 (手摺先行据置型)	建枠 900×1700 布枠500+240 供用90日賃料 修理費含む 12m未満 - -	236	㎡			
枠組本足場 (手摺先行据置型)	建枠 900×1700 布枠500+240 基本料 修理費含む 12m未満 - -	236	㎡			
仮設材運搬 (枠組本足場) (手摺先行据置型)	建枠幅900(二枚布)	236	㎡			
安全手すり (手摺先行据置型)	枠組本足場用 掛払い手間 -	16.4	m			
安全手すり (手摺先行据置型)	枠組本足場用 供用90日賃料 修理費含む -	16.4	m			
安全手すり (手摺先行据置型)	枠組本足場用 基本料 修理費含む -	16.4	m			
仮設材運搬 (手摺先行据置型)	枠組本足場用(手すり先行方式)	16.4	m			
枠組ステージ足場 (4階) (手摺先行据置型)	掛払い手間 枠組棚足場 階高10.8m以上12.5m未満 -	4.9	㎡			
枠組ステージ足場 (4階) (手摺先行据置型)	供用90日賃料 修理費含む 枠組棚足場 階高10.8m以上12.5m未満 -	4.9	㎡			
枠組ステージ足場 (4階) (手摺先行据置型)	基本料 修理費含む 枠組棚足場 階高10.8m以上12.5m未満	4.9	㎡			
仮設材運搬 枠組ステージ足場 (4階)	10.8m以上12.5m未満	4.9	㎡			
枠組ステージ足場 (3階) (手摺先行据置型)	掛払い手間 枠組棚足場 階高7.4m以上9.1m未満 -	4.9	㎡			
枠組ステージ足場 (3階) (手摺先行据置型)	供用90日賃料 修理費含む 枠組棚足場 階高7.4m以上9.1m未満 -	4.9	㎡			
枠組ステージ足場 (3階) (手摺先行据置型)	基本料 修理費含む 枠組棚足場 階高7.4m以上9.1m未満	4.9	㎡			
仮設材運搬 枠組ステージ足場 (3階)	7.4m以上9.1m未満	4.9	㎡			
枠組ステージ足場 (2階) (手摺先行据置型)	掛払い手間 枠組棚足場 階高5.0m以上5.7m未満 -	4.9	㎡			
枠組ステージ足場 (2階) (手摺先行据置型)	供用90日賃料 修理費含む 枠組棚足場 階高5.0m以上5.7m未満 -	4.9	㎡			
枠組ステージ足場 (2階) (手摺先行据置型)	基本料 修理費含む 枠組棚足場 階高5.0m以上5.7m未満	4.9	㎡			

昇降機棟 増築		直接仮設				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
外部足場		1	式			別紙 00-0004
仮設材運搬 枠組ステージ足場 (2階)	5.0m以上5.7m未満	4.9	m ²			
計						
内部足場		1	式			別紙 00-0005
<内部仕上足場>						
内部仕上足場	掛払い手間 脚立足場 階高4.0m以下 -	24	m ²			
内部仕上足場	供用60日賃料 修理費含む 脚立足場 階高4.0m以下 -	24	m ²			
内部仕上足場	基本料 修理費含む 脚立足場 階高4.0m以下 転用数 1	24	m ²			
仮設材運搬 (内部仕上足場 脚立足場)	2階建	24	m ²			
シャフト内足場	掛払い手間	32.1	m ²			
シャフト内足場	供用30日賃料 修理費含む	32.1	m ²			
シャフト内足場	基本料 修理費含む	32.1	m ²			
仮設材運搬 (シャフト内足場)		32.1	m ²			
計						

昇降機棟 増築		直接仮設				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
垂直養生		1	式			別紙 00-0006
ネット状養生シート張り	防災Ⅰ類 掛払い手間 -	236	m ²			
ネット状養生シート張り	防災Ⅰ類 供用90日賃料 修理費含む -	236	m ²			
ネット状養生シート張り	防災Ⅰ類 基本料 修理費含む -	236	m ²			
仮設材運搬 (シート・ネット類)		236	m ²			
計						
水平養生		1	式			別紙 00-0007
安全ネット張り (水平張り)	防災ボ リエステル 掛払い手間	56.1	m ²			
安全ネット張り (水平張り)	防災ボ リエステル 供用30日賃料 修理費含む	56.1	m ²			
安全ネット張り (水平張り)	防災ボ リエステル 基本料 修理費含む	56.1	m ²			
仮設材運搬 (シート・ネット類)		56.1	m ²			
計						
養生		1	式			別紙 00-0008
養生	一般 S造 地上階	56.2	m ²			
養生	小規模 RC・SRC造 ピット	5.7	m ²			
計						

普通特別教室棟 改修		直接仮設				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
墨出し		1	式			別紙 00-0012
墨出し(内部改修)	複合改修	9.1	m ²			
計						
内部足場		1	式			別紙 00-0013
内部仕上足場(改修)	階高4.0m以下 脚立足場 一般	9.1	m ²			
計						
養生		1	式			別紙 00-0014
養生(内部改修)	複合改修	9.1	m ²			
計						
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0015
整理清掃後片付け(内部改修)	複合改修	9.1	m ²			
計						

普通特別教室棟 改修		発生材処理				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
発生材運搬費	積込共(設備撤去分含む)	1	式			別紙 00-0021
発生材積込み	コンクリート類 人力	4	m3			
発生材積込み	ガラス陶器類 人力	0.1	m3			
発生材積込み	ボード類 人力	0.1	m3			
発生材積込み	廃プラスチック類 人力	0.9	m3			
発生材積込み	金属くず 人力	0.9	m3			
発生材運搬	コンクリート類	4	m3			
発生材運搬	ガラス陶器類	0.1	m3			
発生材運搬	ボード類	0.1	m3			
発生材運搬	廃プラスチック類	0.9	m3			
発生材運搬	金属くず	0.9	m3			
発生材運搬	スクラップ 控除 積込み共	1	式			
計						

昇降機棟 増築		電灯設備		電灯分岐		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
既設分電盤改造	L-1 MCCB2P50/20Ax1 増設	1	式			別紙 00-0027
ブレーカー 増設	MCCB2P50/20Ax1	1	個			
計						
取り外し再取付費		1	式			別紙 00-0028
照明器具 取外し再取付	直付 FL40Wx1	4	個			
計						
防火区画貫通処理		1	式			別紙 00-0029
金属短管貫通処理 (31) (壁・床共用)		1	か所			
計						
壁貫通処理		1	式			別紙 00-0030
機械はつり(パイ ントカッターによる 配管用貫通口)	200mm程度 38mm	1	か所			
計						

普通特別教室棟 改修		電灯設備		電灯分岐(誘導灯)		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
1種金属線び(MM1) 付属品	コーナーボックス、ジャンクションボックス	1	式			別紙 00-0042
1種金属線び(MM1) 付属品	A型(25.4mm) コーナーボックス	17	個			
1種金属線び(MM1) 付属品	A型(25.4mm) ジャンクションボックス	22	個			
計						
既設分電盤改造	L-1 MCCB2P50/20Ax1 増設	1	式			別紙 00-0043
ブレーカー 増設	MCCB2P50/20Ax1	1	個			
計						
既設分電盤改造	L-2 MCCB2P50/20Ax1 増設	1	式			別紙 00-0044
ブレーカー 増設	MCCB2P50/20Ax1	1	個			
計						
既設分電盤改造	L-3 MCCB2P50/20Ax1 増設	1	式			別紙 00-0045
ブレーカー 増設	MCCB2P50/20Ax1	1	個			
計						
既設分電盤改造	L-4 MCCB2P50/20Ax1 増設	1	式			別紙 00-0046
ブレーカー 増設	MCCB2P50/20Ax1	1	個			
計						

外構		構内配電線路				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
配管接続材		1	式			別紙 00-0048
配管接続材	電力ケーブル用 CVT22用 レジソ注入工法	2	組			
配管接続材	電力ケーブル用 CVT38用 レジソ注入工法	2	組			
配管接続材	電力ケーブル用 CVT150用 レジソ注入工法	4	組			
配管接続材	電力ケーブル用 FP60-3C用 レジソ注入工法	2	組			
計						
異種管接続材	FEP30、FEP50	1	式			別紙 00-0049
異種管接続材	FEP30	2	組			
異種管接続材	FEP50	2	組			
計						
既設ハントホールコア抜き		1	式			別紙 00-0050
機械はつり(ダイヤモンドカッターによる配管用貫通口)	100~150mm 50mm	2	か所			
機械はつり(ダイヤモンドカッターによる配管用貫通口)	100~150mm 88mm	1	か所			
機械はつり(ダイヤモンドカッターによる配管用貫通口)	100~150mm 100mm	2	か所			
計						

外構		構内配電線路				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
掘方埋戻し費		1	式			別紙 00-0051
根切り(機械)	バックホウ 0.13m3 排出ガス対策型 油圧式クローラ型	99	m3			
埋戻し	機械 バックホウ 0.13m3 排出ガス対策型 油圧式クローラ型	99	m3			
計						
撤去費		1	式			別紙 00-0052
波付硬質合成樹脂管(FEP)撤去	(30)	23	m			
波付硬質合成樹脂管(FEP)撤去	(50)	104	m			
波付硬質合成樹脂管(FEP)撤去	(80)	44	m			
波付硬質合成樹脂管(FEP)撤去	(100)	88	m			
600V CVTケーブル撤去	22mm2 FEP内(PF・CD)	37	m			
600V CVTケーブル撤去	38mm2 FEP内(PF・CD)	44	m			
600V CVTケーブル撤去	150mm2 FEP内(PF・CD)	88	m			
FP-Cケーブル撤去	60mm2- 3C FEP内(PF・CD)	44	m			
CVVケーブル撤去	2mm2- 3C FEP内(PF・CD)	23	m			
CVVケーブル撤去	2mm2- 5C FEP内(PF・CD)	46	m			
CVVケーブル撤去	2mm2- 15C FEP内(PF・CD)	23	m			
計						

外構 排水設備						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
掘方埋戻し		1	式			別紙 00-0053
根切り(機械)	バックホウ 0.13m3 排出ガス対策型 油圧式クローラ型	38.9	m3			
埋戻し	機 械 バックホウ 0.13m3 排出ガス対策型 油圧式クローラ型	35.6	m3			
山砂		3.3	m3			
建設発生土処理	人 力 構内敷ならし	3.3	m3			
計						
既設配管切断接続費		1	式			別紙 00-0054
配管切断接続 (樹脂管類)	100A 保温無	2	か所			
計						
既設柵接続費		1	式			別紙 00-0055
既設柵接続	200A	2	か所			
計						
既設撤去費		1	式			別紙 00-0056
インバート柵 撤去	SC-4 1730H MHB形 600φ	1	組			
ヒューム管 撤去	地中配管 200A	12	m			
排水・硬質ポリ塩化ビニル管(VP) 撤去	地中配管 100A	2	m			
計						

外構 消火設備						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
保温工事		1	式			別紙 00-0057
消火管 保温	ポリスチレン 屋外露出, 浴室 ステンレス鋼板 50A	1	m			
計						
掘方埋戻し		1	式			別紙 00-0058
根切り(機械)	バックホウ 0.13m3 排出ガス対策型 油圧式クローラ型	4.4	m3			
埋戻し	機 械 バックホウ 0.13m3 排出ガス対策型 油圧式クローラ型	2.5	m3			
山砂		1.9	m3			
建設発生土処理	人 力 構内敷ならし	1.9	m3			
計						
埋設標示		1	式			別紙 00-0059
埋設標識テープ	150幅	18	m			
地中埋設標	コンクリート製	4	個			
計						
既設配管切断接続費		1	式			別紙 00-0060
配管切断接続 (鋼管類)	50A 保温有	1	か所			
配管切断接続 (鋼管類)	50A 保温無	1	か所			
計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
カートのフェンス	H=1.8m 単管パイプ下地、運搬費共	1	式			別紙 00-0062
カートのフェンス	H=1.8m、掛払い手間 単管パイプ下地共	138	m			
カートのフェンス	供用210日賃料 修理費含む H=1.8m、単管パイプ下地共	138	m			
カートのフェンス	基本料 修理費含む H=1.8m、単管パイプ下地共	138	m			
仮設材運搬 (カートのフェンス)		138	m			
計						
コン、パー	ウェイト共	1	式			別紙 00-0063
カラーコン	基本料	6	個			
カラーコン	共用210日賃料	6	個			
コンウェイト	基本料	6	個			
コンウェイト	共用210日賃料	6	個			
コンパー	基本料	4	個			
コンパー	共用210日賃料	4	本			
計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
仮設照明		1	式			別紙 00-0065
600Vビニル絶縁 ビニルシースケープル平形 (VVF)	2.6mm- 3C ビット・天井	129	m			
DV電線 (材料費)	2.6mm -2R	18	m			
DV電線 (施工費)	2.6mm -2R 1径間	1	1径間			
600Vビニル絶縁電線 (IV)	2mm2	4	m			
L型アングル		1	m			
防水スイッチ	1P15A	1	個			
鋼管ポール	6m	1	本			
仮設照明	LBF2RP-10 LN 立上金具共	8	個			
接地工事	D種	1	式			
掘方埋戻し費		1	式			別紙 00-0065/00-001
撤去費		1	式			別紙 00-0065/00-002
計						
掘方埋戻し費		1	式			別紙 00-0065/00-001
根切り(機械)	バックホウ 0.13m3 排出ガス対策型 油圧式クローラ型	0.3	m3			
埋戻し	機 械 バックホウ 0.13m3 排出ガス対策型 油圧式クローラ型	0.3	m3			
計						

名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
撤去費		1	式			別紙 00-0065/00-002
600V絶縁ケーブル 撤去	2.6mm- 3C ビット・天井 再使用しない	129	m			
DV電線 撤去	2.6 -R	1	径間			
600V絶縁電線 撤去	2.0mm × 1本 再使用しない	4	m			
防水スイッチ 撤去	1P15A	1	個			
鋼管ポール 撤去	6m	1	本			
照明器具 撤去	LBF2RP-10 LN 立上金具共	8	個			
接地極 撤去		1	式			
掘方埋戻し費		1	式			別紙 00-0065/00-002/00-001
計						
掘方埋戻し費		1	式			別紙 00-0065/00-002/00-001
根切り(機械)	バックホウ 0.13m3 排出ガス対策型 油圧式クローラ型	0.3	m3			
埋戻し	機 械 バックホウ 0.13m3 排出ガス対策型 油圧式クローラ型	0.3	m3			
計						

特記仕様書

【積算基準適用に関する事項】

本事項は、入札参加者の適切な見積に資するため、発注者が用いた積算資料を参考として提示するものです。

- ・公共建築工事積算基準（平成28年12月20日 国営積第18号）
- ・公共建築工事共通費積算基準（平成28年12月20日 国営積第18号）

【部分下請負通知書に関する事項】

受注者は、工事の一部分について下請負させる場合は、部分下請負通知書を監督員に提出すること。なお、下請負業者（再下請負業者を含む）との契約書等の写し、下請負業者（再下請負業者を含む）の建設業の許可の写し及び主任技術者等の資格者証の写し等を添付すること。

<名札の例>

【現場の管理に関する事項】

受注者は、監理技術者、主任技術者（下請負を含む）及び元請負の専門技術者（専任している場合のみ）に、工事現場内において、氏名、工事名、工期、顔写真、所属会社名及び社印の入った名札を着用させること。

なお、作業者についても受注者名が分かるよう配慮すること。

写 真	主任・監理技術者
2cm×3cm 程度	氏 名 ○○ ○○
	工事名 ○○○○工事
	工 期 自○○年○○月○○日 至○○年○○月○○日
	会 社 ○○○株式会社 印

注1) 用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。

注2) 印は所属会社の社印とする。

【安全対策に関する事項】

受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること。

工事期間中の運搬車両及び重機等による騒音振動等については、周辺地域に及ぼす影響を最小限に食い止めると共に安全対策を講じること。また、施工に伴う公衆災害及び労働災害の防止に努めること。

なお、大型車両が出入りするとき、または、工事関係車両の出入りが頻繁になるときは、出入口等に誘導員を配置して事故防止に努めること。

【墜落制止用器具着用に関する事項】

本工事は、墜落制止用器具着用を要件とし、安全対策に努めること。

【前払い金に関する事項】

請負代金の額が130万円以上の契約において、受注者が公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証を明示した場合で、市が必要と認めたときは、請負代金額の10分の4以内で、かつ当該支出予算の範囲内で前払いをするものとする。

【三重県産業廃棄物税に関する事項】

本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払い請求を行うこと。

なお、この期間を越えて請求することはできない。また、設計数量を越えて請求することはできない。

【工事实績情報の登録に関する事項】

受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事实績情報システム（コリンズ）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事实績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は工事完成後土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請をしなければならない。

また、（一財）日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が届いた場合は、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が土曜日、日曜日、祝日等を除き10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

【法定外の労災保険の付保】

受注者は、本工事に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約（法定外の労災保険）に付さなければならない。また、津市工事請負契約約款第57条第3項の定めにより、その証書又はこれに代わるものを遅滞なく発注者に提示すること。

【現場パトロールに関する事項】

当工事は、公共工事の品質確保の促進を図るものとして、検査課において施工状況の確認等の現場パトロールを行うことがある。

【石綿撤去に関する法令等】

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「労働安全衛生法」「大気汚染防止法」等を遵守すること。

「石綿障害予防規則」に基づく石綿作業主任者を選任し管理すること。

【施工体制台帳】

受注者は、工事を施工するために下請負契約を締結した場合には、下請負金額に関わらず施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督員に提出すること。

【社会保険等未加入対策】

適用除外でないにも関わらず社会保険等に未加入である建設業者を下請負人としてはならない。受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書の「健康保険等の加入状況」欄により下請業者が社会保険等に加入しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。

【法定福利費の負担】

法定福利費は事業主が負担しなければならない社会保険料であり、元請負人及び下請負人は見積時に法定福利費を必要経費として適正に確保する必要があります。元請負人は標準見積書の活用等による法定福利費相当額を内訳明示した見積書の提出を下請負人に働きかけること。また、二次下請以降についても同様に標準見積書の活用を努めること。

【完成報告書】

工事完成報告書の提出部数は3部とする。

【木材の調達目標】

本工事における木材の使用に当たっては、原則として地域産材（注1）を優先し、調達できない場合は県産材（注2）を使用するものとする。

なお、県産材については「三重の木」認証材を優先して使用するものとする。

注1 「地域産材」とは、津市内の森林から産出された木材で製材業者、津地区木材共同組合、津西部木材流通共同組合及び美杉木材共同組合の産地証明のあるものをいう。

また、集成材にあっても、構成する材は「地域産材」を優先使用したものであることとする。

注2 「県産材」とは、三重県内の森林から産出された木材とし、「三重の木」とは、三重県産の丸太を使用し、一定の基準に適合することを「三重の木」利用推進協議会により認証された木材製品をいう。

【鋼材及び建築設備等の調達に関する事項】

受注者の責めに帰すことができない社会情勢等による影響を起因とした事情により、最大限の努力をもってしても、鋼材（高力ボルト等の二次製品を含む。）及び建築設備等（新型コロナウイルス感染症の拡大を含む。）の調達に期間を要する場合は、受注者からの申出により工期延長の協議の対象とする。

【設計変更に関する事項】

設計変更を行う際には、津市設計変更ガイドライン（平成31年3月）を参考とする。

（津市HP「仕事・産業－入札・契約－工事・建設コンサルタント関係－調達契約課からのお知らせ（工事・コンサル）」を参照）

【建設発生土に関する事項】

処分地未定につき相互協議すること。（暫定運搬距離4km）

受注者は、建設発生土を民有地へ処分する場合は土地所有者から「建設発生土受入承諾書」を得たうえで監督員に報告すること。なお、建設発生土を搬出する場合は「建設発生土搬出伝票」を発行し、搬出先、搬出土量等を把握すること。

特記仕様書

特記事項	条件等及び内容
暴力団等の不当介入の排除等	<p>本市が締結する契約等からの暴力団、暴力団関係者、暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）の不当介入を排除し、契約等の適正な履行を確保することに関し、必要な事項を定める。</p> <p>なお、下記の内容における用語は、津市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成27年津市訓第76号）において使用する用語の例による。</p> <p>1 受注者等の義務</p> <p>(1) 本市の契約等の相手方及び下請負人等（以下「受注者等」という。）は、暴力団等と認められる下請負人等を使用してはならない。</p> <p>(2) 受注者等は、暴力団等と認められる資材販売業者から資材等を購入してはならない。</p> <p>(3) 受注者等は、暴力団等と認められる廃棄物処理業者が有する廃棄物処理施設及び廃棄物処理業者等を使用してはならない。</p> <p>(4) 受注者は、本市と締結した契約等の履行に当たり、受注者等が暴力団等による不当介入を受けたときは、断固としてこれを拒否し、直ちに本市に文書にて報告するとともに所轄の警察署に通報し捜査上必要な協力をするものとする。この場合において、捜査上必要な協力を行ったとき、受注者は速やかに本市に文書にてその内容を報告しなければならない。</p> <p>なお、受注者等が不当介入を受けたことを理由に契約期間の延長等の措置が必要となったとき、受注者は本市に契約期間の延長等を求めることができる。</p> <p>2 入札参加資格者等及び受注者等に対する措置</p> <p>入札参加資格者等又はその役員等が暴力団等と認められるとき、暴力団等と密接な関係を有していると認められるときなどは、当該入札参加資格者等に対し、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）に基づく指名停止措置を講じるものとする。</p> <p>また、上記1の義務に違反した受注者等に対しても、同様に指名停止措置を講じるものとする。</p> <p>3 契約等の解除</p> <p>上記の暴力団等と認められるときなどにより指名停止措置が講じられた入札参加資格者等との契約等については、これを解除することができる。</p>
配慮依頼事項	<p>本契約を履行するにあたって、下記のことについて御配慮願います。</p> <p>なお、本事項は、受注者の自由な協力をお願いするものであり、受注者が下記の内容に応じなかった場合に、受注者に対して、不利益を課すものではありません。</p> <p>1 下請契約又は再委託（一次下請以降のすべての下請負人又は再委託者を含む。）が認められた契約にあっては、下請契約又は再委託等において市内本店事業者を活用すること。</p> <p>2 資材、原材料等の調達が必要となる場合は、市内本店事業者から調達すること及び地元製品、地元生産品を使用すること。</p> <p>3 建設機械、機器等の借入れが必要となる場合は、市内本店事業者から借入れすること。</p> <p>4 業務従事者等の使用人等が必要となる場合は、使用人等に市民を活用すること。</p>
津市公契約条例	<p>本市が締結する公契約において、労働者の労働環境の確保、優良な事業者の育成及び地域経済の健全な発展を図ることに関し、必要な事項を定める。</p> <p>なお、下記の内容における用語は、津市公契約条例（津市条例第22号）（以下「条例」という。）において使用する用語の例による。</p> <p>1 受注者等の責務</p> <p>(1) 関係法令及び条例の規定を遵守しなければならない。</p> <p>(2) 受注者等は、労働者の適正な労働環境の確保に努めなければならない。</p> <p>(3) 受注者等は、労働者と対等な労使関係を構築するとともに、下請契約等を締結しようとするときは、下請契約等の相手方と対等な立場における合意に基づいた適正な契約を行わなければならない。</p> <p>(4) 受注者等は、下請契約等の相手方を選定するとき、又は資材等を調達するときは、地域経済の発展に配慮し、本市の区域内に主たる事務所を有する事業者又は本市の区域内で生産された資材等を活用するよう努めなければならない。</p> <p>(5) 受注者等は、公契約に携わる者として、社会的な責任を自覚し、公契約を適正に履行しなければならない。</p> <p>(6) 受注者等は、条例第7条第1項の規定に基づき市長又は上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）が行う報告の求め及び立入検査その他本市が実施する公契約に関する施策に協力しなければならない。</p> <p>2 公契約の解除等</p> <p>市長等は、受注者等が次の各号のいずれかに該当するときは、当該公契約の解除、受注者等の指名停止等必要な措置を採ることができる。</p> <p>(1) 条例第7条第1項の規定による報告を怠り、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による立入検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して応答せず、若しくは虚偽の回答をしたとき。</p> <p>(2) 条例第8条第1項の規定による命令に従わないとき。</p> <p>(3) 条例第8条第2項の規定による報告を怠り、又は虚偽の報告をしたとき。</p> <p>(4) (1)から(3)に掲げるもののほか、条例の規定に違反したとき。</p> <p>(5) 特定公契約にあっては、「労働環境の確保に係る誓約事項」に違反したとき。</p>

特記仕様書

特記事項	条件等及び内容
労働環境の確保に係る誓約事項	<p>津市公契約条例（以下「条例」という。）第6条の規定により、下記事項について了承し、遵守することを誓約します。</p> <p>また、誓約内容に違反があった場合における関係機関への通報、指名停止、契約解除及び違約金徴収について異議はありません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 津市公契約条例施行規則第8条に掲げる関係法令（次項において単に「関係法令」という。）を遵守すること。 2 関係法令に違反し、関係機関からは正勧告等があった場合は、津市長又は津市上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）へ報告すること。 3 条例第7条第1項の規定による報告の求め及び立入検査に対し、誠実に対応すること。 4 労働者が条例第9条第1項の規定による申出をしたことを理由に、当該労働者に対し、解雇その他の不利益な取扱いをしないこと。 5 労働者に対し、条例の内容について周知を行うこと。 6 労働者の賃金水準の引上げに関する措置が講じられる場合は、下請契約等の請負契約金額の見直し、労働者の賃金の引上げ等について適切に対応すること。 7 市長等が行う施策に協力すること。
新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等	<p>本工事における新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等については、下記のとおり徹底を図るものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 工事の円滑な施工確保を図る観点から、本工事の現場等のみならず関係する会社・事務所等も含め、現場状況などを勘案しつつ、アルコール消毒液の設置や不特定の者が触れる箇所の定期的な消毒、手洗い・うがいなど、感染予防の対応を徹底するとともに、すべての作業従事者等の健康管理に留意すること。 2 新型コロナウイルス感染症については、特に、①密閉空間、②密集場所、③密接場面という3つの条件（以下「三つの密」という。）が同時に重なる場では、感染を拡大するリスクが高いことから、建設現場等における各種の打合せ、更衣室等における着替えや詰め所等での食事・休憩など、元請業者をはじめ、下請業者等の多人数が集まる場面や密室・密閉空間における作業などにおいては、他の作業従事者と一定の距離を保つことや作業場所の換気の励行など、三つの密の回避や影響を緩和するための対策に万全を期すこと。 3 感染拡大防止対策を実施するために追加で費用を要する場合は、設計変更の対象とするため、監督員と協議を行うこと。ただし、感染防止対策について施工計画書に記載した上で履行することを前提とする。 4 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「工事の一時中止や工期の延長」が必要な場合には、監督員と協議を行うこと。 5 作業従事者等が新型コロナウイルス感染症の感染者及び濃厚接触者（以下「感染者等」という。）であることが判明した場合は、速やかに監督員に報告すること。また、保健所等の指導に従い、感染者等の自宅待機などの適切な措置を講じること。 なお、感染者等であることが判明した場合は、本工事のみならず、受注者が本市と契約中の全ての工事について、一時中止の措置を行う場合がある。 6 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、受注者又は発注者は、施工条件、施工方法等に変更の必要があると認めるときは、津市工事請負契約約款第19条（設計図書の変更）の規定に基づき、発注者及び受注者が協議して、これを定めるものとする。 この場合において必要があると認められるときは、工期若しくは請負代金の変更の対象とするものとする。

津市工事請負の地元調整に関する特記仕様書

1 趣旨

津市工事請負に係る地元調整については、三重県公共工事共通仕様書（以下「共仕」という。）の「受注者は、工事の施工にあたり、地域住民との間に紛争が生じないように努めなければならない」及び特記仕様書の「受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること」と記載されている。

しかしながら、地元代表者に着工同意権があるように誤った解釈がされ、工事実施に支障をきたす事例が発生した。

このことから、本特記仕様書において、工事説明の進め方や不当要求行為等への対応について、必要な事項を定めるものである。

2 発注者及び受注者の責務

- (1) 工事発注に係る工事の必要性、設計図書における工事目的物の仕様及び施工条件などに係る地元調整に関することは、発注者の責務とする。
- (2) 上記(1)以外の工事目的物を完成するための施工に関する必要な地元調整は、受注者の責務とする。

3 定義

- (1) 「地元代表者等」とは、連合自治会長、自治会長等地域をとりまとめる者をいう。また、水利組合、漁業協同組合等など利害関係者の代表者を含むものとする。
- (2) 「不当要求行為等」とは、
 - ア 正当な理由なく面会を強要する行為又は拒否する行為
 - イ 暴力行為、脅迫行為
 - ウ 正当な権利行使を装い、又は社会常識を逸脱した手段により金銭又は権利を不当に要求する行為
 - エ 粗野又は乱暴な言動により他人に不安又は嫌悪の情を抱かせる行為
 - オ 下請負人等に特定の者を採用するよう要求する行為
 - カ アからオまでに掲げるもののほか、工事に支障を生じさせる等一切の行為
- (3) 「下請負人等」とは、工事に係る下請負人、資材業者、運搬業者、測量業者及び設備・物品納入業者等をいう。

4 工事説明の進め方

- (1) 発注者は、発注前に地元代表者等と工事の目的、内容・効果、工事実施の条件等について協議を整え発注し、受注者決定後、工事名、工事場所、工期及び受注者について地元代表者等に依頼して、施工近隣住民に周知を行う。
- (2) 受注者は、受注後速やかに施工計画書を作成することとし、発注者による周知を行った後、工事開始時期、工事実施期間、交通規制方法など工事施工に関することを、地元代表者等に説明すること。その上で工事施工に関すること以外の工事の目的、内容・効果等受注者のみで対応できない説明を求められた場合には、発注者が同行のもと説明を行うものとする。
- (3) 受注者は、地元代表者等への説明後、共仕の「工事中の安全確保（工事説明書）」に基づき、必要に応じて、工事内容、工事実施期間、交通規制方法及び受注者連絡先を記した工事への協力を求めるための文書を作成し、配布するなど工事現場の説明性の向上を図るものとする。
- (4) 受注者の説明に対し、地元代表者等の協力を得ることができない場合は、工事名、工事場所、工期及び受注者について施工近隣住民等へ各戸配布により周知し、協力を求めるなど受注者及び発注者で協議し、工事を進めるものとする。

- (5) 工事着手後、施工方法等に変更が生じた場合は、必要に応じ、受注者は地元代表者等に説明すること。また、工事の施工に関する苦情や要望は、受注者が対応にあたるものとする。ただし、受注者の責務を果たしたうえで受注者のみで解決が困難な場合は、発注者も同行し、対応に当たるものとする。
- (6) 受注者は、地元調整を行った場合は工事実施に向けて調整及び協議した経緯を記録した書面、配布した文書等を工事打合せ簿に添えて監督員に提出すること。

5 不当要求行為等

- (1) 受注者は、不当要求行為等を受けた場合は、速やかに発注担当部(局)の部次長等（津市事務分掌規則（平成18年1月1日規則第6号）第4条第1項第2号に規定する部次長、同条第2号の2項に規定する局次長、同条第2項に規定する所長及び同条第5項第2号に規定する担当参事をいう。）に報告するとともに、所轄の警察署及び暴力追放三重県民センターに通報を行うものとする。また、下請負人等が不当要求行為等を受けた場合は、その事実を受注者から発注担当部(局)の部次長等へ報告するとともに、下請負人等に所轄の警察署及び暴力追放三重県民センターへ通報をさせるものとする。
- (2) 受注者による地元調整において、発注者が同行した際に、不当要求行為等を受けた場合は、受注者、発注者双方が所轄の警察署及び暴力追放三重県民センターに通報を行うものとする。
- (3) 受注者及び下請負人等は、不当要求等を受けた事実を記録しておかなければならない。

ワンデーレスポンス実施に関する特記仕様書

1. この工事は、ワンデーレスポンス実施対象工事である。
「ワンデーレスポンス」とは受注者からの質問、協議等に対し、発注者は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。
ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。
なお、質問・協議等にあたっては、詳細な状況資料等を添えるものとし、内容によっては、根拠資料を揃えた提案を含むものとする。
2. 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。
3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。
4. 発注者が効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合、受注者は協力すること。

基礎ぐい工事に関する特記仕様書

1 全般

既製杭工については、当基礎ぐい工事に関する特記仕様書によるものとする。
 なお、当基礎ぐい工事に関する特記仕様書は、他の特記仕様書より優先するものとする。

2 適用すべき諸基準

受注者は、下記の基準を適用する。
 国土交通省告示第四百六十八号 基礎ぐい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置（平成28年3月4日）

3 施工計画書、施工記録

受注者は、既製杭の施工前に「基礎杭施工計画書」を監督員に提出しなければならない。施工計画書には以下の項目について詳細に記載し、施工にあたりその内容を実に履行するとともに、杭全数の施工記録を整備および保管しなければならない。

- (1) 納入する杭、その他使用する材料の規格・品質確認の方法
- (2) 材料の現地搬入時における規格・品質・納入数量の確認方法
- (3) 工法の名称、概要、使用材料、適合条件、杭の支持力算定式を示した関連書類
- (4) 地盤の概要や設計支持力に関する事項
- (5) 施工の概要、手順、及び施工順序に関する事項
- (6) 使用する機械設備に関する事項、および当該機械の性能の証明に関する事項
- (7) 機械設備等の配置平面図、側面図
- (8) 各種注入材料の品質、名称、配合量等の配合計画に関する事項、および出典根拠
- (9) 各種注入液の配合設備及び練混ぜ方法に関する事項
- (10) 試験杭等の目的、場所、時期、及び試験結果の反映方法等に関する事項
- (11) 杭打設における施工管理方法に関する事項
 掘削速度や引上げ速度、杭芯ずれ、鉛直度、杭体の保持、杭頭高さ（打止め高さ）、所定深度への到達、球根拡大、杭1本ごとの各種注入液（根固め液、杭周固定液）の注入量の確認方法（流量計等）、杭の沈設、支持層管理（オーガ駆動）電流値の確認方法、その他、各段階における必要な施工管理項目
- (12) 継手の施工管理方法に関する事項
 溶接前の溶接面の有害物除去状況、溶接時の天候、その他必要な施工管理項目
- (13) 各種注入液（根固め液、杭周固定液）の配合や圧縮強度試験等、品質を証明するために必要な試験方法及び頻度等に関する事項
- (14) 施工及び施工管理に関して、技術者及びその他作業人員の配置、役割、チェック体制及び責任の所在
- (15) 取得すべき施工記録が取得できない場合に、当該施工記録に代替する記録を確保するための手法
- (16) 上記のほか必要な事項

※ (8)、(9)、(11) から (13) の項目については、各現場に応じて適宜修正を行うこと。

4 不可視部の写真撮影

杭の施工にあたっては、不可視部の確認ができるよう写真管理を適切に行うこと。
 近景、遠景共に、杭やビット、溶接箇所、黒板等に杭番号、その他必要な情報を入れて撮影すること。

5 試験杭

試験杭は、以下のことについて調査・確認を行うこと。

- (1) 地盤に適合した杭長の確認
- (2) 支持層の位置（深度）と土質標本との確認
- (3) 適切な施工機械の確認
- (4) 施工時間の調査による工程の確認
- (5) 各種注入液の適否の調査
- (6) 溶接継ぎ手のパス数や外観検査
- (7) 各作業項目における電流値の変化、土質データとの電流値の相関関係
- (8) 杭の沈設精度の管理方法

※ (5) から (8) の項目については、各現場に応じて適宜修正を行うこと。

6 支持層への到達確認

受注者は、杭全数について支持層への到達を確認すること。なお、確認にあたっては、ボーリングデータ等の土質調査資料、試験杭における各土質とオーガ掘削時の電流値の比較、隣接する施工済み杭の施工記録等により総合的に判断する。

支持層到達の判断が困難となった場合は、監督員と協議すること。

7 施工記録の提出

受注者は、杭の施工期間中は、1週間ごとに、その週に施工した杭の施工記録を取りまとめ、翌週以内に監督員に工事打合せ簿を添付したうえで提出し、確認を受けること。また電流値が記録されたチャート紙等の原本を合わせて提示し、必ず監督員の確認を受けること。

8 根拠資料の保管

共通仕様書、特記仕様書、及びその他基準書等の定めにより作成した施工管理資料の根拠となる資料（野帳、手簿、チャート紙、電子的な記録やプリントアウト紙等）は、受注者において全て適切に管理し、保管しなければならない。保管期間は契約書第31条第4項又は第5項（第38条においてこれらの規定を準用する場合を含む。）の規定による引渡しを受けた日から10年とする。

また、発注者から請求があった場合は、速やかにこれらを提出または提示しなければならない。